

所得税源泉徴収簿

組織: 1112000000 人事課

令和06年分

時刻: 6:48:51

社員: 19000032 東芝 太郎

生年月日: 1988年03月18日 性別: 男

税表区分: 甲欄

住所: 東京都府中市本町1-1-1

月 月日	総支給金額	社会保険料等の控除額	社保控除後の給与等	扶養等	算出税額	年末調整による過不足税額	差引徴収税額
前職金額	0	0	0		0		0
給与調整額	0	0	0		0		0
1 01/25	270,000	34,094	235,906	3	1,200		1,200
2 02/25	270,000	34,094	235,906	3	1,200		1,200
3 03/25	270,000	34,094	235,906	3	1,200		1,200
4 04/25	271,000	34,100	236,900	3	1,230		1,230
5 05/25	271,000	34,100	236,900	3	1,230		1,230
6 06/25	271,000	34,100	236,900	3	0 ▲1,230		0
7 07/25	271,000	34,100	236,900	3	0 ▲1,230		0
8 08/25	271,000	34,100	236,900	3	0 ▲1,230		0
9 09/25	271,000	34,100	236,900	3	0 ▲1,230		0
10 10/25	271,000	34,100	236,900	3	0 ▲1,230		0
11 11/25	271,000	34,100	236,900	3	0 ▲1,230		0
12 12/25	271,000	34,100	236,900	3	0 ▲1,230	-6,060	-6,060
計	3,249,000	409,182	2,839,818		6,060	-6,060	0
賞与調整額	0	0	0		0		0
1 07/10	360,000	43,913	316,087	3	0 ▲6,454		0 (税率 2.042%)
2 12/10	400,000	48,792	351,208	3	0 ▲7,171		0 (税率 2.042%)
計	760,000	92,705	667,295		0	0	0
入社年月日	2010年04月01日		前年の年末調整に基づき繰り越した過不足税額				
退職年月日			同上の税額につき	月 例	税 額	差引残高	
			還付又は徴収した月区分				

源泉控除対象配偶者		有	
扶養親族			
一般	0	人	
特定	0	人	
年少	1	人	
同居老親等	0	人	
同居老親等 以外	0	人	
障害者等			
障害者	本人	無	配偶者 無
特別障害者	本人	無	配偶者 無
同居特別障害者			配偶者 有
寡婦			未成年 無
ひとり親			災害者 無
勤労学生			外国人 無
配偶者の有無	有		
区 分	金 額	税 額	
給料・手当等	3,249,000	6,060	
賞与等	760,000	0	
計	4,009,000	6,060	
給与所得控除後の給与等の金額	2,766,400	所得金額調整控除の適用 無	
所得金額調整控除額	0		
給与所得控除後の給与等の金額 (調整控除後)	2,766,400		
社会保険料控除 給与からの控除分(小規模企業共済等)	501,887	()	
社会保険料控除 申告による控除分(国民年金保険料)	0	()	
社会保険料控除 小規模企業共済等掛金の控除分	0		
生命保険料の控除額	53,000		
地震保険料の控除額 (旧長期損害保険料)	20,000	()	
配偶者 (特別) 控除額 (配偶者合計所得)	380,000	()	
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額	750,000		
基礎控除額	480,000		
所得控除額の合計額	2,184,887		
差引課税給与所得金額及び算出所得税額	581,000	29,050	
(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額		0	
年調所得税額		29,050	
年調年税額 (年調所得税額×102.1%)		0	
差引超過額又は不足額		-6,060	
超過額の精算	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額		
	未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額		
	差引還付する金額		
	同上のうち	本年中に還付する金額	
		翌年において還付する金額	
不足額の精算	本年最後の給与から徴収する金額		
	翌年に繰り越して徴収する金額		